

# 当院外来を受診されている皆様へ

令和8年4月1日より、薬剤師不足の理由からお薬は院外薬局での調剤に変更になります。

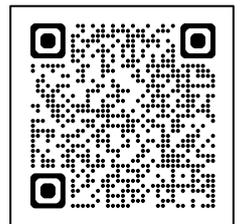
診察後、医師が発行する「処方箋」をお持ちになり希望される調剤薬局でお薬をお受け取りください。院外処方箋の期限は4日です。

今後ご利用する調剤薬局（自立支援医療費対応の薬局）を1ヶ所決めて頂き、自立支援医療費受給者証に、薬局の追加申請が必要になります。

令和8年4月1日以降の初回受診日までに申請をお願いします。

◎申請用紙は受付にご準備します。

◎自立支援医療対応薬局はQRコードから検索できます。



ご不明な点は受付窓口へお声掛けください。

病院長